## ○平成29年度 町長と語る会の意見と回答

|                    | 意見   | 回答  |
|--------------------|--|---|
| ふるさと納税に<br>ついて     |  | ふるさと納税の返礼品の高額化による自治体間の競争が過熱化しているため、返礼品の<br>見直し等について国から通知が出ています。<br>本町では、ふるさと納税として寄付金を集める競争には積極的に参加しないで、上三川<br>町をPRする手段のひとつとして活用し、地元特産品の魅力を発信していきたいと考え<br>ています。  |
| 通学路の安全確<br>保について   | 小字生の理学路に、路上駐車の車があるだめ、よけて通らなければならず危険である。 対策がよれないか | 路側帯内の駐停車方法は、法律で定められており、児童の通行を妨げるような方法での駐停車については、法律に違反する可能性があります。警察に情報を提供し、パトロールの強化及び違反車両発見時の指導を依頼することで、通学路の安全を確保したいと思います。   |
| 消防団員の確保<br>について    |  | 消防団員の確保については、消防団の魅力アップを図り、新入団員の増加につなげていきたいと考えています。今年度より、登録した店舗にてサービスを受けられる消防団サポート事業を開始し、団員に対するサービスの向上を図るほか、団員の健康増進事業としてレクリエーションを毎年実施しております。今後も、団員の満足度向上に繋がる事業を研究し、導入していく考えです。   |
| 災害時の対応に            | れているが、避難所の安全確認や開放、照                              | 避難所の運営は、施設の安全を確認した上で、夜間は発電機や投光器、冬の寒い時期は<br>毛布等を準備し、町職員が運営にあたります。台風やゲリラ豪雨時などについては、早<br>めに避難勧告等を発令し、被害が発生した場合は、通行止め等の情報をかみたんメール<br>などでお知らせします。  |
| 災害時の情報伝<br>達方法について | 次書時の理論手段として、メール以外の方 ははないない また は然無貌を明ねるご          | 災害時の連絡手段として、かみたんメールやホームページで情報を配信しています。今後は、フェイスブックやテレビのデータ放送などを活用し、情報を配信していきます。<br>防災行政無線や町専用ラジオ、防災スピーカー等による情報の伝達も考えられますが、<br>様々な角度から検証した結果、設置しない方針となりました。今後も、新たな配信方法<br>も含め調査・研究していきます。   |
| 災害発生時の備<br>えについて   | はどのようになっているか。                                    | 備蓄食糧は、アルファ米、缶入りパン、飲料水、ビスケットなどを約800食分備蓄しています。避難者の生活必需品は、備蓄計画に基づき、毛布やアルミシート、紙おむつ、ほ乳瓶などを拡充していきます。備蓄場所は、現在、上三川消防署及び役場倉庫に備蓄しており、今年度に購入する備蓄品は、上三川小学校体育館の備蓄倉庫に納入する予定です。ボランティアの確保状況は、131名の登録があり、そのうち33名が災害時の対応を希望していて、社会福祉協議会で随時受け付けています。 |
|                    | 品、格納箱の更新計画と保守点検、操法等の訓練など、町の今後の方針はどうなって           | 老朽化した格納箱及び備品等は、道路が狭く消防自動車が行きづらいような場所については、今後も更新していき、道路の道幅が広く、消防自動車が行きやすいような場所については、自治会の要望等を受け不要と判断されれば撤去していきます。<br>万が一、火災が発生した場合は、上三川消防署や地元消防団へ、消防本部より出動命令が出されるため、消火活動への影響は少ないと考えています。  |
| 自治会の運営に            | が多いため、個人の奉仕の範囲から大きく                              | 平成28年度から自治会支援の1つとして、「自治会コンシェルジュ制度」を創り、各自治会に町の職員を3名配置させていただきました。現段階では、主に担当課等への電話の取次ぎ業務のみとなっております。将来的には、自治会支援の一助となれるように、制度の充実を図っていきたいと考えています。   |
| 人口減少対策について         | (2) 1/1 y °                                      | 人口減少対策は、子育て支援として、第3子以降の出産祝金や保育料減免、中学生卒業までの児童医療費助成などがあります。働く場所の確保として、地理的優位性を活かして新たな産業団地開発事業に取り組み、移住の呼びかけについては、定住支援として、空き家バンクの設置、住宅取得支援制度の創設を検討しています。起業支援として、創業支援事業計画の策定や、上三川町創業支援ネットワーク連絡会による連携を実施しています。                           |

## ○平成29年度 町長と語る会の意見と回答

|                          | 意見  | 回答   |
|--------------------------|---|--|
| 少子化対策について                | 地、商業地、流通団地の積極的な誘致や、子  | 現在、企業を誘致できるような産業団地がないため、新産業団地開発事業を計画し、雇用創出を図りたいと考えています。また、子育て支援対策として、児童医療費の助成や第3子出産祝金など子育てしやすい町として、若い世代の移住・定住につなげていければと考えています。   |
| かみたんメール                  | 域名など詳細な情報が欲しい。また、火災<br>情報についても、メールで配信して欲し                     | 気象警報は、気象庁が市町村を最小の区域と設定しており、また、洪水警報は、J-アラートと連携して配信しているため、システムの構造上、詳細な地域名等まで配信することができません。火災情報につきましては、配信できるように石橋地区消防組合と協議していく予定です。  |
| 指定廃棄物の今<br>後について         | 県央浄化センターに一時保管されている放<br>射性物質の、今後の保管状況と取り扱いは                    | 指定廃棄物は、県で毎日、点検をして、周辺の放射能の数値を計り、厳重に管理しています。<br>今後は、国による集約処理までの間、県において適切に管理することになっています。<br>町でも、速やかに集約処理されるように、機会を捉えて国・県に伝えていきたいと考えています。  |
|                          | 町ぐるみで町民健康促進のため、町内早朝<br>散歩大会を開催してみてはどうか。                       | 「歩くこと」は、気軽にできる有酸素運動であり、生活習慣病・筋力低下の予防など多くの効果があるといわれています。正しいウォーキング方法を学ぶ「ヘルスアップウォーク」や、町民スポーツ・レクリエーション祭で、「いきいきウォーキング」、毎週土曜日には、いきいきウォークラリーを上三川いきいきプラザ外周で実施しておりますので、気軽にご参加いただきたいと思います。また、健康について、できるようなものについては取り入れていきたいと思います。 |
| イベントの開催<br>方法について        | 町のイベントは、行こうとは思えるものがない。町外の人がたくさん来るようなイベントになるよう、盛り上げる内容にしてはどうか。 | 主催する団体などと協力し、町の魅力を知っていただき、一人でも多くの方に来ていただけるような内容に改善するなど、イベントの内容も含めた形で周知していきたいと考えていますので、ご意見等をお聞かせいただければと思います。また、夕顔サマーフェティバルの流し踊りや、町おこし夏祭りの神輿、ふれあい市ではフリーマーケットやステージ発表も開催していますので、ぜひ、ご参加いただけたらと思います。                         |
|                          |   | 現在、交通量が多いにもかかわらず、歩道が無い路線が多くあり、そちらを優先的に整備しているため、現時点では歩道を再整備し、拡幅する予定はありません。  |
| 道路の拡幅について                | 東側の区間は、一部分拡幅工事している<br>が、その後の工事予定はどうか。混雑緩和                     | 現在、県、宇都宮土木事務所で、道路用地確保のための交渉中であるとの話しを聞いています。<br>町も円滑で安全な道路交通を確保するため、県議会の県土整備委員会など関係機関等に対し、機会あるごとに要望しているところです。今後も、関係機関等に要望するなど、早期に安全・安心なまちづくりをできるよう努力していきたいと思います。  |
| 空き家の対策に<br>ついて           | 空き家対策として、移住体験などにより、<br>移住を奨励してみてはどうか。                         | 町でも「空家等対策の推進に関する条例」が施行され、現在、空き家の実態調査を行っています。空き家の所有者等の意向が確認でき次第、空き家の有効活用を考えていきます。移住体験は、永住する場所を決めるための有効な方法であると考えられるため、意向調査の結果、賃貸希望となった物件の有効活用施策の一つとして、検討していきたいと考えています。   |
| 小中学校への冷<br>暖房の整備につ<br>いて | 町内小甲子仪の普通教至へ、空調機の導入<br> は考えているか。                              | 小中学校の空調機の設置は、現在、工事に着手しており、平成30年3月に完成の予定です。各学校における空調機の導入は、普通教室及び特別教室において、平成30年度からの使用開始を予定しています。   |